様式第１号（第２条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢システム	
行政機関等の名称	沼田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に係る資格確認、資格異動、賦課、給付のために利用する。	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５被保険者番号、６資格得喪日、７資格得喪事由、８資格異動履歴、９被保険者証発行履歴、１０賦課情報、１１収納状況、１２口座情報、１３世帯情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険該当者	
記録情報の収集方法	住民異動届、後期高齢者医療標準システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	■含む　　□含まない	
記録情報の経常的提供先	■有（群馬県後期高齢者医療広域連合）　□無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）・沼田市市民部市民課 ・沼田市総務部総務課	
	（所在地）〒378-8501　沼田市下之町888番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	
備考		